

2025年12月16日

豊鉄バス株式会社

交通系 IC カードの運賃過収受について

豊鉄バスをご利用いただきまして、ありがとうございます。

このたび、当社が運行する以下の日時の路線において、運転士のワンマン機器の誤操作により、ご利用いただいた一部のお客様から運賃を過剰に収受したことが判明いたしました。

当該バスをご利用いただきましたお客様には大変ご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことが発生しないよう再発防止に努めてまいります。

お心当たりのお客様には過収受額を返金させていただきますので、お手数をお掛けいたしますが以下の内容をご確認いただきましてご連絡をお願いいたします。

記

- ・対象日時

2025年11月10日（月）7：35分発

2025年11月26日（水）7：35分発

- ・対象便

いずれも伊良湖本線（渥美病院7：25発、伊良湖岬8：32着便）

- ・誤収受した可能性があるお客様

運転士による誤操作により、乗車停留所を誤って設定しており、当該便にご乗車されたお客様より運賃を過剰に収受してしまいました。

- ・対象旅客

11月10日 9名（ICカード・SF利用のお客様 8名、定期券利用のお客様 1名）

11月26日 3名（ICカード・SF利用のお客様 2名、現金のお客様 1名）

- ・ご返金額

10円～200円

- ・ご返金対象となるお客様への対応

お心当たりのお客様はお手数ですが、以下の問合せ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- ・ご連絡先

豊鉄バス乗合営業課 0532-44-8418（平日9：00～18：00）

以上